医政第７２６－１号

令和４(2022)年10月５日

　関係医療機関の長　　様

　　栃木県保健福祉部医療政策課長

救急医療機関告示の更新について（依頼）

　救急医療につきましては、日頃から特段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、救急病院等を定める厚生労働省令第１条第２項の規定により、貴医療機関の告示は、令和５(2023)年１月31日をもって有効期限が満了となります。

　当該日以降も引き続き救急告示医療機関として御協力いただける場合は、下記により御提出くださいますようお願いいたします。

記

１　提出書類

・ 別添 申出書

・ 添付書類（医療機関周辺の地図、建物平面図）

２　提出期限

　　　令和４(2022)年11月18日（金）

３　提出先

　　　**所轄の広域健康福祉センター（宇都宮市の場合は宇都宮市保健所）**

　　　※別紙 申出書提出先 参照

４　留意事項

　　　・ 告示を辞退する場合は、別添辞退届を提出くださるようお願いいたします。

　　　・申請書の電子データは「とちぎ医療情報ネット」の「お知らせ」に掲載しており

　　　　ますので、適宜御利用ください。

|  |
| --- |
| 医療体制整備担当　木野内TEL：０２８－６２３－３１５７FAX：０２８－６２３－３１３１E-mail：kinouchik1901@pref.tochigi.lg.jp |